

富田林市教育委員会会議録

(令和 7 年度 12 月定例会)

令和 7 年 12 月 25 日開催

富田林市教育委員会

- 1 開催日時 令和7年12月25日(木) 午後2時00分～午後3時00分まで
- 2 場所 富田林市役所3階 庁議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 教 育 長 | 植野 均 |
| 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| 委 員 | 森田 幸介 |
| 委 員 | 吉田 郁 |
| 委 員 | 大和 彩 |
- 事務局
- | | |
|----------------|--------|
| 教育総務部長 | 辻野 泰之 |
| 生涯学習部長 | 尾崎 竜也 |
| 教育総務部次長兼教育指導室長 | 山口 敬生 |
| 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 |
| 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| 生涯学習課付課長 | 山田 智彦 |
| 公民館長 | 大前 靖 |
| 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| 金剛図書館長 | 道籬 秀 |
| 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ |
- 4 公開の有無 公開
- 5 非公開の理由 ー
- 6 傍聴人数 0人
- 7 所管部署 教育総務部教育総務課

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和8年1月29日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、11月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、教育委員会顕彰「感謝状」について、「令和8年富田林市はたちのつどい」の開催について、令和7年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告について、令和7年第4回（12月）富田林市議会定例会の賛否一覧についての5件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、富田林市スポーツ推進計画（素案）の作成及びパブリックコメントの実施について、富田林市文化財保護審議会委員の委嘱についての2件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしく願いいたします。

植野教育長

それでは、令和7年度12月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、森田委員、よろしく願いいたします。

森田委員

よろしく願いいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月11月定例会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、5件の報告がございます。まず、報告第28号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」はございません。「これまで承認したことのあった行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第28号につきましては、これで終わります。

植野教育長

次に、報告第29号 教育委員会顕彰「感謝状」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、報告第29号「教育委員会顕彰」感謝状について報告申し上げます。報告第29号の功績調書をご覧ください。この度、「こどもの安全見守り活動」を10年以上続けてこられた方が大伴小学校区において5名いらっしゃいましたので、その功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき、感謝状を贈るものです。以上で、ご報告とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 29 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 30 号「令和 8 年富田林市はたちのつどい」の開催について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、報告第 30 号「令和 8 年富田林市はたちのつどい」の開催につきまして、ご説明をさせていただきます。それでは、資料に沿って、概要のご説明を申し上げます。1. 趣旨でございますが、20 歳を迎えた青年達を祝福するとともに、大人としての自覚と行動を促すため、はたちのつどいを開催するものでございます。2. 主催は富田林市、及び富田林市教育委員会でございます。3. 協力といたしまして、富田林市青少年指導員連絡協議会の皆様に、受付や会場内での誘導などのご協力をいただきます。4. 開催日時でございますが、令和 8 年 1 月 12 日（月・祝）、午前 10 時 30 分から所要時間は約 30 分の予定です。5. 会場ですが、すばるホールでの開催を予定しております。6. 対象者ですが、生年月日が平成 17 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までの方で、本年 11 月 1 日現在、本市の住民基本台帳に記載されております、合計 1,112 人にはたちのつどいのご案内をお送りしました。例年同様、7 割程度の出席率として、770 人程度の参加を見込んでおります。7. 記念品ですが、昨年と同様、本市オリジナルデザインの QUO カードをお渡しいたします。額面 500 円のカードを、市内 7 ヶ所の福祉作業所にて作成の、イラストやメッセージ付きの台紙に挟んでお渡しいたします。資料裏面をご覧ください。8. プログラムでございます。10 時 30 分の開式までのお時間は、市内各中学校の吹奏楽部による演奏映像を流し、参加者に見ていただきます。司会者による 1 開式のことばに続きまして、2 国歌斉唱につきましては、録音の君が代を場内に流します。3 市歌斉唱につきましては、富田林市少年少女合唱団の皆様に舞台にご登壇いただきまして、市歌の斉唱をご披露いただきます。4 市長式辞、5 教育長式辞、と続きまして、6 花束贈呈でございますが、市議会議長と副議長から、はたちを迎えられた方の代表の方に、ホール舞台中央にて贈呈させていただきます。7 記念品贈呈につきましても同様に、地元選出の国会議員・大阪府議会議員のみなさまから、はたちを迎えられた方の代表の方に、ホール舞台中央にて贈呈させていただきます。8 来賓・主催者紹介を挟みまして、9 誓いのことばを、はたちを迎えられた方の代表の方に読み上げていただきます。そして最後に 10 司会者による閉式のことばで閉式となります。なお、花束贈呈、記念品贈呈、誓いのことばといった式典での登壇者を募集したところ、例年であれば 5 人程度しか集まらず、同じ方に複数の役割をお願いしたりしていましたが、今年は 14 人ものご応募がありました。つきましては、ご応募いただいた方全員に何らかの役割を担っていただけるよう、当日は花束贈呈を例年 2 名のところ 4 名、記念品贈呈を例年 4 名のところ 8 名、誓いの言葉を例年 2 名のところ 4 名で行っていただく予定としております。花束や記念品の贈呈につきましては、贈呈役のご来賓からそれぞれ 2 回ずつ、お渡しいただく段取りとなります。それともう 1 点、従来からの変更点といたしまして、司会者でございますが、毎年お引き受け頂いております女性の司会者に加え、2 年前の第 3 期若者会議の委員を務められた、はたちを迎える若者に、女性司会者の助手としてご登壇いただき、2 人で式典を盛り上げていただくことを予定しております。9. 年次別出席状況につきまして

は、資料のとおりでございます。ご説明は割愛させていただきます。式典内容のご説明としましては、以上のとおりでございます。本式典につきましては、教育長と教育委員の先生方にもご臨席のお願いをさせていただいているところでございます。当日につきましては、すばるホール正面の、レインボーバスの停留所付近にご来賓駐車場をご用意しております。その後ろの関係者入口から館内にご入場いただき、控室としております 2 階リハーサル室にてお時間までお過ごしいただきます。あまり早くにお越しいただく必要はございませんが、開式時刻が午前 10 時 30 分で、その 10 分前の 10 時 20 分にご来賓の皆さまを控室から舞台までご案内いたしますので、それまでにご来場いただければ幸いです。以上で、令和 8 年富田林市はたちのつどいのご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

質問は特に無いようですので、報告第 30 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 31 号「令和 7 年第 4 回（12 月）富田林市議会定例会の報告」について、資料 1 から順次説明をお願いします。ご質問等につきましては説明後に一括してお伺いします。

重野生涯学習部次長

資料 1 をご覧ください。自民・笑顔の会 西川議員からの質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(1)の①について、本市における国の重要文化財の状況を分野別に説明し、②では、修繕を実施する文化財の所有者に対しての国・大阪府・市の補助制度を説明し、③では、大阪大谷大学博物館において昨年度実施した「大とんだばやし展」をはじめ、今まで実施した市民啓発活動を紹介し、文化財の展示や企画展示の模様をデジタル撮影し公開するなど歴史的な文化資源を市内の魅力ある観光資源としての活用を推進していくとお答えさせていただきました。次に、(2)①②について、毎年 1 月文化財防火デーに、文化財所有者、大阪南消防組合、自主防災組織、市文化財課が参加して、文化財での出火を想定した通報や初期消火、避難等の訓練を実施していることを紹介し、議員質問の災害発生時に文化財等の資料を救出し、一時保管等の応急処置をし、滅失や廃棄を防ぐ「文化財レスキュー」の体制は構築出来ていない状況で、今後の災害の発生に備え、関係機関と連携しながら防災や防火、防犯体制や環境を整えるとともに「文化財レスキュー」の体制構築にも努めるとお答えさせていただきました。次に(3)①②について、近年の少子高齢化を背景に文化財等の管理や行事の担い手不足など、文化財等の滅失や散逸、断絶の懸念があり、文化財を継承していくために、歴史的な文化資源への認識を高め、郷土学習や人材育成等を進めていく取り組みとして、今年度は市内小学校 2 校で文化財職員による出前授業を実施し、「富田林市教育大綱」に令和 11 年度までの取り組みとして位置づけ、計画的に実施していくことをお伝えし、今後においても教育分野との連携を強化し、文化財を活かした取り組みに多くの市民や子どもたちに参加してもらえよう努めていくとお答えさせていただきました。次に、(4)の①について、文化財を核とした観光ルート開発の取り組みとして、周遊アプリで富田林寺内町と他の寺社などを巡る公開記念スタンプラリーの実施や市内

周遊サイクリングマップを公共施設で配布していることお伝えし、②では、インバウンド対策としては、観光施設及び宿泊・飲食事業者での受け入れ態勢はまだ不十分であることから、富田林料飲宿組合など、事業者とも連携しながら、受け入れ態勢の強化に取り組んでいくとお答えし、③では、歴史的景観の保全、観光客の受け入れ体制について、現在までの取り組みをお伝えし、富田林寺内町の町並みを形成する大型町家が少子高齢化による後継者不足や多額の管理費用により維持が困難となっていることが課題であり、これまで住民により守られてきた歴史的町並みを引き続き維持していくためには、これまでにない新たな取り組みが求められており、町並みを含めた歴史的文化資源を次世代へと継承できるよう取り組んでいくとお答えさせていただきました。最後に、(5)の①について、国宝の選定方法と条件をお伝えし、現在、国宝指定の可能性を検討している文化財はないとお答えし、②では、河内長野市における国宝指定の文化財を紹介し、③では、既存の重要文化財については、すでに国の文化審議会での審議を経て指定されているため、改めて国宝としての指定を受けるのは難しいが、文化財保存活用地域計画において、どのような歴史的文化資源があるかを調査し、より良い形で継承していくことが重要であると捉えており、今後、文化財の把握調査を計画的に実施していく中で、質問の国宝指定を目指して行くべきという趣旨を踏まえ、市内における新たな文化財の把握に努めていくとお答えさせていただきました。

山田生涯学習課付課長

続きまして、資料2をご覧ください。同じく西川議員の代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、①で富田林市立中野テニスコートの概要と利用料金について ②で過去5年間の利用人数をお答えした後、③で土地の使用料にかかるこれまでの経緯をお答えし、結びとして今後も中野テニスコートの敷地については、引き続き企業団から使用許可を受け、よりよいスポーツ施設の充実、利用者満足度の向上につなげていくよう努めると述べております。

山口教育総務部次長

資料3をご覧ください。同じく西川議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、ICT環境につきましては、機器の不具合対応、管理等を担当するICT支援員を2名配置していますが、今後、増員・拡充の必要性について研究するとお答えしました。ICT活用につきましては、本市では一人一台端末を、1日6コマの授業のうち平均2.9コマで活用していることや、各教科で多様な活用が進んでいること、校務支援システムで教員業務が軽減されていることなどに触れ、今後、AIドリルやデジタル採点システムで個別最適な学びと課題分析を行うなど教育データの利活用を推進するとお答えしております。情報モラル教育につきましては、教職員には生成AIリテラシーの向上および授業への活用についての研修や、先進自治体の好事例の共有等を通して支援できるように研究を進めるとし、子どもたちには自ら考えて創造することが必要な学習において生成AIに頼らないように指導するとともに、「富田林市教育DX実現プラン」に基づき、論理的思考力と情報社会を生きる力を養うために、小中9年間を見通した系統的指導の充実に努めると結んでおります。

資料4をご覧ください。同じく、西川議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、学級閉鎖は学校保健安全法に基づき学

級の概ね3割程度に症状が見られる場合を目安として、状況を鑑みて学校長が学校医や教育委員会と相談の上で判断することや、閉鎖期間中には教室の消毒や児童生徒の体調確認をすること、自主学習が可能な場合には配付しております一人一台端末を用いてデジタルドリル等の家庭学習に取り組むよう指導していること、直近3年間の学級閉鎖等は主にインフルエンザによる事などをお答えしております。また、学童クラブでは保護者が仕事を休まざるを得ないケースに対し、現状では支援情報や相談体制を提供できておりませんことから、今後、他市の状況もふまえ、調査研究すると結んでおります。

資料5をご覧ください。大阪維新の会 酒本議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、万が一、教育職員等による児童生徒性暴力等が疑われる事案が発生した際には、国から示されている指針を活用し、他機関と適切に連携を図るよう学校園に指導しているとお答えしております。今後も、各校で実施している児童生徒用アンケートの回答内容について、一定、市教育委員会が把握した上で必要に応じて指導助言できる仕組みづくりについて、またあわせて、教職員や児童生徒への啓発方法や内容について検討する旨をお答えしております。また、LINE相談に試行的に取り組むことにつきましては、即応性に課題があり、体制が不十分な状態で実施することに懸念がありますことから、相談体制の充実について引き続き研究すると結んでおります。

資料6をご覧ください。公明党 堀辺議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、不登校児童生徒数の推移に触れ、その対策として従前からの「教育支援センターYOUYOU」に加え、国のCOCOLOプランで掲げられている各学校内の「スペシャルサポートルーム」の充実に努めるとお答えしております。また、議員からご提案を受けました小規模特認校につきまして、メリットデメリットを挙げた上で、他自治体の先行事例や課題解決策、運用状況を研究するとともに、本市の実情に即したものとなるよう検討すると結んでおります。

坂本生涯学習課長

続きまして、資料7をご覧ください。同じく堀辺議員の代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(1)としまして、令和6年度に実施した市民アンケート調査の結果、こどもの遊び場に対するニーズが高いこと、(2)におきまして、すばるホール2階のふれあいひろばの、現在までの経過と、現状の使用状況についてお答えし、(3)において、本市といたしましてそういったニーズを受けて、市内東西に「(仮称)こども・子育てプラザ」の整備計画を進めていることや、すばるホールのふれあいひろばを活用した、こどもの遊び場の開設については、施設改修や職員配置にかかる費用負担が課題となること、指定管理者や各文化活動団体等との調整も必要となることをふまえ、引き続き他市事例等も参考に、研究してまいりますとしております。

山田生涯学習課付課長

続きまして、資料8をご覧ください。同じく堀辺議員の代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(1)で金剛中央グラウンドにつきましては金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画に基づき、新たな芝生広場・多目的広場にリニューアルされること、その代替グラウンドとして金剛東グラウンド、総合スポーツ公園、市内石川河川敷各グラウンドなどを想定している

ことをお答えし、(2)で金剛東グラウンドに照明設備を設置し夜間も使用できるようにすることについては、多額の初期投資が必要となることに加え、近隣の住民に照明の光や音の影響があることを述べた上で、他市事例も参考に調査研究をするともに、必要に応じて、そのニーズの把握に努めることをお答えしております。

木下教育総務課長

続きまして、資料9をご覧ください。とんだばやし未来 南齋議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、令和7年6月9日、藤沢台小学校のグラウンドから鉄筋と石の露出を確認したため、以降、危険回避のために学校校務員が金属探知機で捜索を行い、H鋼で整地して石の除去を実施しました。過去にも金属や大型の石が埋まっていた事案があり、その都度、整地や土の補充で安全確保を図ってきたこと、今回は、造成時に混入した物が経年の土地の痩せにより露出したのではないかと考察していることを説明。今後は他校についても再点検の実施、状況に応じて専門的な調査を導入し、安心安全な環境整備を行っていくと結んでいます。

山口教育総務部次長

資料10をご覧ください。同じく南齋議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、本市の検討状況や現在のモデル実施状況、指導者の課題、拠点校方式の運用等についてお答えしております。また、部活動の地域展開に向けて、行政の担当と学校、保護者、競技団体、文化団体等さまざまな方々と協議するため、プロジェクトチームの設置に向けて検討してまいりますと結んでおります。

資料11をご覧ください。同じく、南齋議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、4つの小学校で同一の小校区内であっても居住地によって進学指定先の中学校が異なる「分割校」であり、中一ギャップの解消や小中一貫教育の研究に影響を与えている状況を踏まえ、円滑な中学校進学に向けて小中が十分に連携して取組みを進めているとお答えしております。また、希望すれば多数側の中学校へ進学できる仕組みのような柔軟な対応も含め、他の自治体の先進事例等も参考に分割校の問題について検討し、改善を図ってまいりますと結んでおります。

資料12をご覧ください。坂口議員の個人質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、本市立幼稚園・小中学校では、互いの違いを認め合い多様性を尊重する態度を育む教育について、子どもの発達段階に応じた取り組みを行っているとお答えしております。また、幼稚園教育につきましては「幼稚園を除く」とするLGBT理解増進法の趣旨を踏まえ、性別や性自認に特化した教育内容は扱っておりませんが、多様な仲間の理解につながる人権教育を実施していることに触れ、今後も子どもたちの発達段階に合わせた適切な人権教育に取り組んでまいりますと結んでおります。

資料13をご覧ください。岩崎議員の個人質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、海外につながるのある児童生徒の受け入れにつきましては、本市多文化共生推進指針に基づき、教職員向け冊子や「受け入れ初期支援マニュアル」を整備し、円滑な初期支援を進めており、年度途中で急な編入が増加傾向にある昨今にあって、今後も先進事例を参考に、より良い支援体制づく

くりに取り組むとお答えしております。また、教育支援体制としましては、日本語指導加配教員や日本語指導員が巡回指導や母語支援を実施していることに加え、国際交流協会と連携した居場所づくりに取り組んでおり、引き続き、多様なニーズに応じた支援を継続してまいりますと結んでおります。

山本中央図書館長

続きまして、資料 14 をご覧ください。共産党、寺尾議員からの個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁といたしましては、本市図書館の日頃の取り組状況についてお答えし、今回のクラウドファンディング実施の過程と意義につきましては、本市の政策形成プロセスを経た事業であること、また意義につきましては、「第 3 次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校支援をはじめとする、子どもの読書環境の充実であるとお答えしました。次に、今回のクラウドファンディングでは、寄附総額が約 233 万円となったこと、また、それらは図書等購入費に上積みされ、児童書の購入に充てることをお答えしております。最後に、財源確保につきましては、図書館事業における必要な財源は市で確保すべきものと認識しておりますが、一方で厳しい財政状況であることから、有効な財源確保の手法については引き続き検討してまいりますと結んでおります。

以上をもちまして、報告第 31 号「令和 7 年第 4 回（12 月）富田林市議会定例会の報告」とさせていただきます

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

資料 3 の答弁で ICT 支援員の 2 名配置を現在行っているということですが、この ICT 支援員とはどういう人材で、企業に委託しているのでしょうか。

山口教育総務部次長

委託事業で実施しておりまして、この 2 名は専門的知識のある方を配置しております。

水本教育長職務代理者

分かりました。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

大和委員

資料 5 で、性暴力などのアンケートの実施方法や指導助言できる仕組みづくりを検討していくということですが、現在そのアンケートはどのような方式でとっておられるのでしょうか。プライバシー保護や担任の先生が管理しているかなども含めて教えてください。

山口教育総務部次長

アンケートのやり方につきましては、学校によって、子どもたちの状況や学年に合わせております。例えば、紙に書いて回収したり、iPad を使って回答したりしています。子どもたちが答えた内容の取り扱いにつきましては、基本的にまず担任がすべてを確認して、気になる回答につきましては、学年や生徒指導担当、管理職等で共有し、次の対応を協議するという流れでやっております。

大和委員

寝屋川市では、いじめについては市の方に通報窓口があると聞いておりまして、身近な先生が問題の場合もあるので、何か直接の相談ルートを別に確保されるのでしょうか。

山口教育総務部次長

答弁にもお答えしたのですが、子どもたちが声を発する窓口は複数種類ある方がいいと認識しております。現状におきましても、このアンケートだけが子どもたちが声を発することできるツールではなくて、例えば、簡単などろで言いますと保健室

へ行って、ちょっと相談ということもできますし、担任ではないけれどもよく知っている先生に相談もできます。また大阪府やNPO 法人が相談窓口を作られており、LINE、電話、メールなどで相談ができます。相談機関から送られてくるカードやチラシについては、すべて子どもたちに配って周知をしておりますので、間口を広く受け取る仕組みを作っているところです。

大 和 委 員
植 野 教 育 長
吉 田 委 員

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問はございませんか。

資料6をお願いいたします。小規模特認校について教えてください。柏原市の堅上小学校を見学させていただいたことがあるのですが、山の中にありますが、環境的には子どもたちにとっていいところだなと思いました。それを富田林市にと議員さんがおっしゃっておられるのだと思いますが、小規模特認校を作ることに對してのメリット・デメリットを教えてくださいませんか。

山口教育総務部次長

メリット・デメリットは様々なことがあります、一般的なところでのメリットは特色のある教育活動に関心を持つ子どもたちが、自ら意欲的に学ぶことができます。また、自身の通学区域の学校へ行きにくくなった状況の子どもに違う選択肢が出てくるということもあると思います。デメリットはやはり本市は広い市でございますので、子どもが自分の意思で別の学校を選択した際の交通手段が難しいと感じます。あとは小規模でございますので、集団によって身につく力を育むという部分が難しいなどが考えられます。

吉 田 委 員
山口教育総務部次長

今後推進していこうという流れにはなっていないということでしょうか。

近い未来に早急に作るということは、今のところは難しいところではありますが、本市も不登校の状況にある子どもがたくさんおりますので、そういった子どもたちへの、何かできる手だての一つとして検討の中には入っております。

吉 田 委 員
水本教育長職務代理者

ありがとうございました。

同じく資料6のところ、本市では教育支援センターYOUYOUが、国がCOCOLOプランを示す以前から充実した内容で展開されていますが、国のCOCOLOプランの柱とされる各学校の中にあるスペシャルサポートルームについて、人的な支援、配置している人材があるのか、そのあたりを教えてください。

山口教育総務部次長

スペシャルサポートルームの基本的な運営は各学校がやっておりますが、支援する人材は教育指導室で運用しております。市で任用している教員免許を持った職員を巡回で配置し、対応に当たっている状況でございます。

水本教育長職務代理者
山口教育総務部次長

各校に常駐で何らかの人材を配置している状況ではないということでしょうか。

その学校の職員が常駐にはなりますが、週に2~3回、子どもたちの実態に合わせて、指導員が巡回するシステムになっております。

水本教育長職務代理者

各学校には職員がいるのですが、不登校傾向の子どもで教室に入れない子どもたちが別室に行くという状況で言うと、なかなか常時同じ職員が対応するというのは難しいです。職員の仕事の合間縫って、その子どもに対応していく。時には、保健室がそういう子どもの居場所になっているというケースもありますが、保健室には保健室の機能があるということであると、スペシャルサポートルームというのは、学級以外にあって運営されている形が望ましいわけですね。各学校によってルームの

必要性に違いは当然あると思います。すべての子どもが学級に入って学んでいるという学校もあれば、スペシャルサポートルームに常時子どもがいるという学校もあるかもわからない。だから、市の方ではそういう状況も踏まえて、教育支援センターYOUYOUと連携する中で、この巡回という人員の配置ができるととらえていいのでしょうか。

山口教育総務部次長

すべてを完璧にサポートするというのは、まだ課題があるところかと思いますが、多くのケースをカバーできる状況になってきているところであると考えております。

水本教育長職務代理者

ありがとうございました。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

大和委員

資料7ですが、こども・子育てプラザが公募中止で延期になったということですが、現実的にいつごろできる見込みなのでしょうか。

坂本生涯学習課長

未定としか我々も聞いておりません。

大和委員

その間すばるホールの方を活用するにも人的な面で難しいとあったのですが、私自身、他県で子育てをしているときに、子育て支援センターなどを利用させていただきました。新しいものを作るのがすごく大変なのは分かるのですが、公民館やTopicを子育て世代が使おうと思っても、事前登録が必要、規約が必要、何人以上が市民であることなど、ハードルが高いような印象があります。もう少し気軽に今ある施設で空いている部分を利用できるように、可能であれば検討していただけたらと思います。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

資料11(5)で、小中一貫教育について触れられているのですが、彩和学園で実施されて、その成果が市内全域に伝えられる中で、実施できるところは積極的に取り入れられていくと思います。答弁でも市域全体に小中一貫教育の利点を展開したいと考えておりますと答えているのですが、市内の小中学校の小規模化が進んでいく中で、小中一貫教育の実施や、その成果を活用した取組みというのは、効果的になってくると思います。ただその時に、その前に聞かれた分割校問題、ここがどうしてもネックになると思うのです。彩和学園は一小一中だったから、ああいう形でできていますが、一小一中は彩和学園の小金台小・明治池中だけで、他は二小一中の2地域です。その他のところも小規模化してくる中で、小中一貫教育をしようと思っても、分割校の問題があつて、なかなか力を注げないというところがあると思うのです。やはり今後、この分割校の問題を富田林市として考えていかないといけないと思います。他市では、小中一貫教育を行うことを前提として分割校を解消している先行事例もあります。いずれかの時期にはこういうところにも手をつけていかざるをえない部分があると思いますので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。

辻野教育総務部長

ありがとうございます。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

森田委員

資料14の図書館の件ですが、購入費が約1%の減額されており、人口減少などが要因ということなのでやむを得ないと思いますが、図書の購入は毎年計画的に量を決めて行われているのか、例えば大型の図書は年次的に更新しているのかなど、ど

のような計画で購入しているのか教えていただけませんか。

山本中央図書館長

大体毎年予算が同じぐらいついていますので、それに伴って、一般の方が読む本、子どもさんが読む本、大活字本、視聴覚資料等々に先に分けた上で、年次で計画するというより、先に予算配分を決めた上で、その次に未来に向かって計画を立ててやっています。

森田委員
植野教育長

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 31 号につきましては、これで終わります。最後に、報告第 32 号「令和 7 年第 4 回（12 月）富田林市議会定例会の賛否一覧」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

報告第 32 号をご覧ください。令和 7 年第 4 回（12 月）富田林市議会定例会において上程しました議案第 48 号 富田林市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 69 号 富田林市都市公園条例の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 72 号 令和 7 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（第 4 号）につきましてはすべて可決されましたことをご報告いたします。なお、議案第 69 号、72 号につきましては、議会の中日、最終日に議案追加されたもので、令和 7 年第 3 回（9 月）市議会定例会において、金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画（令和 6 年 3 月策定）に基づき、多機能複合施設の建設と併せて、公園全体を芝生広場や多目的広場等にリニューアルすることに伴い、富田林市都市公園条例の一部を改正する等の条例（令和 7 年富田林市条例第 29 号）の制定を行い、富田林市立金剛中央グラウンド及び富田林市立金剛テニスコート並びに富田林市立青少年スポーツホールを令和 8 年 4 月 1 日に廃止することとしました。この間、令和 8 年 4 月からの整備に向けて金剛中央公園・多機能複合施設等整備運営事業の受注候補者選定に係るプロポーザル方式による公募手続を進めてきましたが、このたび、参加表明をいただいていた事業者から提案辞退届が提出され、参加資格を有する事業者がいなくなったため、公募型プロポーザル方式による公募を中止することになり、再度の公募実施に向け、条件等の見直しを含めた調査・検討を行うことになりました。これにより、富田林市立金剛中央グラウンド及び富田林市立金剛テニスコート並びに富田林市立青少年スポーツホールの廃止時期を変更するため、所要の改正を行ったものです。続きまして議案第 72 号につきましては、人事院勧告に基づく給与改定に伴う職員及び会計年度任用職員の給料等の増の補正を行ったものです。以上ご報告とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 32 号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第 4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、2 件の議案がございます。

では、議案第 32 号「富田林市スポーツ推進計画（素案）の作成及びパブリックコメントの実施」について、生涯学習課から説明をお願いします。

山田生涯学習課付課長

それでは議案第 32 号「富田林市スポーツ推進計画（素案）の作成及びパブリック

コメントの実施」についてご説明いたします。現在、策定を進めております富田林市スポーツ推進計画につきまして、市民の皆様からご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントでは計画書素案を公開いたしますが、本日は計画書の概要版を用いて本計画の概要を説明いたします。この概要版の表紙については、現段階ではイメージを持っていただくために作成したものです。字体や写真など変更することもございますので、パブリックコメントに掲載している計画書表紙はシンプルなものとしています。

それでは、説明に移ります。まず初めに、1 ページをお願いします。1. 計画の策定にあたって。この度、策定いたします富田林市スポーツ推進計画は、本市スポーツに関する施策についての基本的な方針や、効果的・効率的に推進するための具体的な方策を示すための計画で、計画期間を令和 8 年度から令和 17 年度の 10 年間としています。策定にあたりましては、アンケート調査で判明しました、市民の方々のスポーツに関する意識やスポーツ施設の利用状況等から、スポーツを取り巻く現状を把握し、課題や問題点を分析する一方で、国の「第 3 期スポーツ基本計画」及び大阪府の「第 3 次大阪府スポーツ推進計画」を参酌して策定するものです。

次に、2 ページをお願いします。2. 計画の基本的な考え方。計画の基本理念につきましては、最上位計画である総合ビジョンおよび総合基本計画や教育大綱との整合などを考慮し、本計画の策定委員の方々の意見も参考に設定いたしました。記載にございますように『誰もがスポーツを楽しみ みんながつながり 健康で笑顔あふれるまち 富田林』が基本理念となります。この基本理念の実現に向けて 4 つの基本目標を掲げ、本市のスポーツ推進を図ることになります。基本目標 1 は、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出。基本目標 2 は、スポーツを通じた共生社会の実現。基本目標 3 は、地域でスポーツを楽しむ環境づくり。基本目標 4 は、スポーツによる人とまちの活性化です。これら、各基本目標には中項目として、それぞれ施策の方向性を設定しております。

次に、3 ページをお願いします。3. 施策の展開。ここからが、基本目標ごとの説明のページとなります。記載にございますように 4 つの基本目標ごとに、数値目標を設定し、基本目標を実現するための施策の方向性を設定しており、その施策の方向性ごとに、その方向性を具現化するための複数の具体的施策を紐づけた構成としています。この具体的策については時間の都合上、紹介に留め説明は省略させていただきます。それでは基本目標ごとの概要を説明いたします。『基本目標 1 ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出』では、すべての市民が自分に合ったスポーツを生涯にわたって楽しめることができるよう、気軽にスポーツを楽しむことのできる機会を創出していくことを意味しています。この目標を実現するための施策の方向性として「子どものスポーツの推進」、「働き盛り・子育て世代のスポーツの推進」、「高齢者のスポーツの機会の充実」の 3 つを掲げております。また、数値目標は「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率」国・府の目標値に合わせ 70%、「運動やスポーツを実施することが好きな中学生の割合」は国・府の現状では男子に限っては約 90%ですので、男女併せて 90%にすることを目標値としています。

続いて、4 ページをお願いします。「基本目標 2 スポーツを通じた共生社会の実

現」は、誰もが生涯にわたり気軽にスポーツに取り組める機会や、障がいのある人となない人がスポーツを通じて交流できる機会を提供することで、共生社会の実現を目指すことを意味しています。この目標を実現するために、施策の方向性として「パラスポーツの推進」、「生涯スポーツの普及促進」、「スポーツによる交流の促進」の3つを掲げております。各施策の方向性における具体的施策は記載のとおりとなります。数値目標は「過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある成人の割合」を施策の取組により年1ポイント程度の上昇を想定し17.5%にすることを目標値としています。

続いて、5ページをお願いします。「基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり」は、市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生活に身近な場所でスポーツができる環境を充実し、地域スポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めることを意味しています。この目標を実現するために、施策の方向性として「気がるにスポーツを楽しめる環境の整備」、「スポーツ情報の充実」、「地域のスポーツ関係団体との連携強化」の3つを掲げております。各施策の方向性の具体的施策については記載のとおりとなります。数値目標は「年間のスポーツ施設利用者数」を教育大綱で定めた令和11年度の目標である70万人から、施策の取組により年1万人の増加を想定し76万人にすることを目標値としています。

続いて、6ページをお願いします。「基本目標4 スポーツによる人とまちの活性化」は、地域においてスポーツ活動をささえる担い手の確保に向けて、人材の育成と活動の継続に向けた支援に取り組むこと、また、スポーツを通じた人と人とのつながりを創出し、まちのにぎわい創出や地域の活性化を目指すことを意味しています。この目標を実現するために、施策の方向性として、「地域のスポーツをささえる人材の育成と活躍推進」、「スポーツによる地域活性化」の2つを掲げております。各施策の方向性の具体的施策については記載のとおりです。数値目標は「過去1年間にスポーツボランティアを行った成人の割合」を国の現状地である10%に、「成人の年1回以上のスポーツ直接観戦率」を国の現状地を参考に25%にすることを目標値としています。以上が基本目標と施策の方向性の説明となります。なお、今回の資料は計画書の概要版ですので記載はございませんが、同様に提供しております基本計画書本編(素案)では具体的施策ごとに、さらに具体的な取組みを記載しております。

最後に、7ページをお願いします。4. 計画の推進に向けて。本計画の推進体制については、図で表していますように、各機関と連携、協働を図りながら、地域一体となって本計画の推進に取り組みます。また、計画の進行管理及び評価体制については、策定委員会を年1回程度開催し、PDCAサイクルに基づいて定期的な点検、評価をおこない、必要に応じて計画期間の中間年に計画の見直しを行うことといたします。

最後に、今後の予定についてですが、パブリックコメント終了後、頂いた意見を精査し、必要に応じて計画書に反映させた上で「富田林市スポーツ推進計画策定委員会」に諮ります。最終的な策定委員会でのご意見も反映させた上で、令和8年3月に策定の見込みとなっております。なお、スポーツ推進計画策定員委員会の委員

の方々については、計画書本編の最終ページに名簿を掲載しております。簡単ではございますが、スポーツ推進計画のパブリックコメントについての説明は以上でございます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 32 号につきましては、提案どおり議決とします。内容が多岐に渡りますので、またお気づきの点がございましたら随時ご質問いただけたらと思います。

次に、議案第 33 号「富田林市文化財保護審議会委員の委嘱」について、文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

議案第 33 号「富田林市文化財保護審議会委員の委嘱」について、内容のご説明を申し上げます。当審議会は、委員会の諮問に応じ、市内に所在する文化財の保存及び活用に関して調査審議し、その事項について委員会に意見具申するもので、富田林市文化財保護条例施行規則第 13 条第 1 項に基づき委員会が委嘱することとなっております。今回は、令和 7 年 12 月 31 日に任期が満了することに伴い、表にあります 6 名の方を、引き続き、委員として再任をお願いし、委嘱するものでございます。任期は、令和 8 年 1 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日までの 2 年でございます。なお、上田 萌子委員が、このたびご退任されますので、現行の委員数が 1 名減となりますが、引き続き、後任候補者の選定を進めてまいります。以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 33 号につきましては、提案どおり議決とします。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和 7 年度 12 月の定例教育委員会会議を終了いたします。